第2期草津市行政経営改革プラン (概要版)

(令和7(2025)年度~令和10(2028)年度)

本市では、「草津市行政経営改革プラン(以下「第1期計画」という。)」に基づき、公民連携(PPP/PFI) 手法の導入・検討や、生成AI等の先端技術の活用による業務改善など、業務プロセスを進化させるための 取組を進めるとともに、職員の働き方改革や、健全な財政運営の維持、公共施設等の総合的な管理など、 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組を進め、各種行政経営改革を推進してきました。

今後、行政を取り巻く環境は、高齢化の進展や人口減少を背景に一段と厳しさを増すことが想定される中、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するためには、引き続き、これらの取組を推進し、限りある経営資源(人・物・資金・情報・時間)を有効に活用することにより、最適な行政サービスを創出し、継続的に提供していくことが重要です。

このような背景を踏まえ、令和7年度から令和10年度までを計画期間とする具体的な行動計画を明らかにするため、「第2期草津市行政経営改革プラン」(以下「本計画」という。)を策定します。

本計画について

本計画では、第1期計画に引き続き、中長期的な観点から、「第6次草津市総合計画」におけるまちづくりの基本目標である「未来」への責任を果たしていくことを改革理念として、改革の方向性を「自律的な行政経営」と位置付け、時代の変化に対応した最適な行政サービスを実現します。

本計画の体系

〈〈改革理念〉〉 「未来」への責任

<<改革の方向性>> **自律的な行政経営**

時代の変化に対応した最適な行政サービスの実現

改革に向けた実施計画(アクション・プラン)について

第1期計画の取組内容を踏襲しつつ、6つのカテゴリーに分類した上で、12項目の「改革に向けた実施計画(アクション・プラン)」を設定し、行政経営改革の取組を推進します。

本計画の取組の方針

取組の方針

将来にわたって必要な行政サービスを創出・提供し続けるために **経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取**組

1 公民連携・広域連携	2 事務事業の点検・	3 人事マネジメント・
の推進	見直し	働き方改革
4 財政マネジメント	5 公共施設等 マネジメント	6 DXの推進

	改革に向けた	実施計画(アクション・プラン)
1 公民連携・広域 連携の推進	PPP/PFIの推進	「草津市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」に基づき、PPP/PFI(公民連携)手法の導入を検討するとともに、一定規模の市有空閑地の利活用について検討し、民間事業者の持つ活力を導入することで、より低廉かつ質の高い、効率的、効果的な事業に取り組みます。
	広域連携の推進	湖南広域行政組合や湖南総合調整協議会などにおいて、広域連携における課題解決に向けた協議等を行います。 また、近隣自治体と定期に情報共有し、広域での実施により効率 化が図れる事業について、連携して取組を進めます。
2 事務事業の点検・ 見直し	事務事業の整理・合理化	業務見直し工程表(スクラップロードマップ)の策定や、当初予算編成時点における事業費の削減等を通じて事務事業の整理・合理化を行うことにより、新たな行政課題に対応するための余力(財源、時間)の創出や、最適な経営資源の配分を図ります。
	事務事業の点検と BPR手法を活用した 業務の見直し	既存の業務プロセスに係る工程や処理時間を見える化し、業務の 効率化につながるBPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)手 法を活用した見直しに取り組むことにより、職員が本来担うべきコ ア業務に注力できる体制の構築等を図ります。また、職員提案制度 等の機会を活用し、事業等の改善意識の醸成を図ります。
3 人事マネジメント・ 働き方改革	人材育成・確保の 推進と職員の適正配置	「草津市人材育成・確保基本方針」に基づき、人材育成の目的や方向性等を明らかにし、時代に応じた行政サービスの在り方を見据えた人材育成・確保を行い、将来にわたって持続可能な自治体経営を実現します。また、「草津市定員管理計画」に基づき、適正な職員数の管理や適材適所の人員配置を図ります。
	職員の意識改革と職場環境の整備	働き方改革の取組を通して、職員の意識改革と多様で柔軟な働き方の実現を目指します。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職場環境の整備を行うことで、職員の能力を最大限発揮できるよう努めます。
4 財政マネジメント	財政規律ガイドラインに 基づく取組の推進	「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「草津市財政規律ガイドライン」に基づき、各種財政指標の遵守および財政規律の確保に向けた取組を推進することにより、健全で持続可能な財政運営を維持します。
	使用料等の適正化と 公平性の確保	公共施設や行政サービス等に係る使用料等について、直近の物価状況等を踏まえながら、全庁的な見直しを実施し、「市民負担の公平性」および「適正な受益者負担」を維持します。
5 公共施設等 マネジメント	公共施設等の総合的な 管理	「草津市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の配置最適化、財政負担の軽減・平準化のための長寿命化、維持保全費の縮減および各種点検の実施によるコンプライアンスの確保に向けた取組を進めます。
	公共施設の運営の 効率化	「草津市指定管理者選定評価委員会」による指定管理施設の評価・選定を計画的に実施するとともに、これらの過程で生じる新たな課題を抽出し、必要な見直しを行うことにより、更なる指定管理者制度の成熟を図ります。
	アナログ規制の点検・ 見直し	デジタル化を阻害しているアナログ的な手法を前提とした規制や 手続について、国が示すマニュアル等を踏まえ、全庁的な点検・見直 しを行い、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図ります。

6 DX の推進

先端技術の活用

AIをはじめとする先端技術について、検証を行い、業務の効率化等が見込める場合は、積極的に導入します。また、先端技術の活用により生み出された時間や労力を、窓口対応等の相談業務や、現場における施策の実施、政策的判断を伴う付加価値の高い業務等に振り向け、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図ります。